

貸借対照表
(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|--------|--------------------------|--------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| <u>流 動 資 産</u> | 4,555 | <u>流 動 負 債</u> | 9,977 |
| 現金及び預金 | 3 | 支払手形 | 2,168 |
| 受取手形 | 570 | 買掛金 | 1,836 |
| 売掛金 | 2,070 | 短期借入金 | 2,860 |
| 製品 | 66 | 1年以内の長期借入金 | 1,722 |
| 原材料 | 88 | リース債務 | 106 |
| 仕掛品 | 1,383 | 未払金 | 24 |
| 貯蔵品 | 24 | 未払費用 | 224 |
| 前払費用 | 30 | 未払法人税等 | 46 |
| 未収入金 | 97 | 未払消費税 | 117 |
| 短期貸付金 | 135 | 前受金 | 705 |
| 繰延税金資産 | 88 | その他の流動負債 | 165 |
| その他の流動資産 | 0 | | |
| 貸倒引当金 | △ 5 | <u>固 定 負 債</u> | 2,139 |
| <u>固 定 資 産</u> | 8,829 | 長期借入金 | 0 |
| <u>有 形 固 定 資 産</u> | 6,172 | 長期リース債務 | 337 |
| 建物 | 1,196 | 繰延税金負債 | 174 |
| 構築物 | 94 | 再評価に係る繰延税金負債 | 39 |
| 機械装置 | 107 | 退職給付引当金 | 1,503 |
| 車両運搬具 | 0 | 役員退職慰労引当金 | 36 |
| 工具器具備品 | 19 | 資産除去債務 | 48 |
| 土地 | 4,331 | その他の固定負債 | 0 |
| リース資産 | 416 | | |
| 建設仮勘定 | 4 | <u>負 債 合 計</u> | 12,117 |
| <u>無 形 固 定 資 産</u> | 48 | (純 資 産 の 部) | |
| 借地権 | 0 | <u>株 主 資 本</u> | 1,238 |
| ソフトウェア等 | 20 | <u>資 本 金</u> | 80 |
| 無形リース資産 | 27 | <u>資 本 剰 余 金</u> | 900 |
| <u>投資その他の資産</u> | 2,608 | その他資本剰余金 | 900 |
| 投資有価証券 | 174 | <u>利 益 剰 余 金</u> | 258 |
| 関係会社株式 | 1,770 | 利益準備金 | 20 |
| 長期貸付金 | 5 | 別途積立金 | 834 |
| 長期前払費用 | 4 | 繰越利益剰余金 | △ 595 |
| その他の投資 | 105 | <u>評 価 ・ 換 算 差 額 等</u> | 27 |
| 繰延税金資産 | 582 | その他有価証券 | 33 |
| 貸倒引当金 | △ 32 | 評価差額金 | △ 5 |
| | | 土地再評価差額金 | |
| | | <u>純 資 産 合 計</u> | 1,266 |
| <u>資 産 合 計</u> | 13,384 | <u>負 債 及 び 純 資 産 合 計</u> | 13,384 |

※100万円未満端数切捨て

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格による時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

① 原材料

移動平均法または最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

② 製品及び仕掛品

総平均法、個別法または売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法または最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

定額法または定率法を採用しております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して使用しております。

② 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法または定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債

権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生年度の翌期から費用処理しております。
また、退職金規程変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

内規に基づく期末要支給額を計上しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,127百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 161百万円

短期金銭債務 4,701百万円

4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、株式会社日本アルミ(平成21年10月1日付で解散)において事業用の土地の再評価を行ってりましたが、平成21年10月1日付の会社分割及び平成24年7月2日付の会社合併に伴い、当社が同社の会計方針を引き継いでおります。

再評価差額につきましては、当該評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日

(2) 再評価を行った土地の期末日における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 770百万円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価による方法によりましたが、一部については同条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としております。

税効果会計に関する注記

流動資産には平成27年度の繰越欠損金控除予定額51百万円と、退職給付引当金や減損損失などの一時差異36百万円を計上しております。固定資産には退職給付引当金や減損損失などの一時差異582百万円を計上しております。税効果の回収可能性については連結グループ全体で判断しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 791円 | 59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 241円 | 01銭 |

当期純利益金額

385百万円